

第48回みたか商工まつり出店募集について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本年度の『みたか商工まつり』は12月6（土）・7日（日）の両日、三鷹市役所で開催致します。

つきましては、下記により出店者を募集致しますので、ご希望の方は別紙の申込書に記入の上、商工会事務局までFAX・メール又は持参にてお申込み下さい。

記

1. 開催日時 令和7年12月6日（土） 10時～16時まで

7日（日） 10時～16時まで

2. 会場 三鷹市役所 議会棟下・バス停側駐車場・さんさん館側駐車場
※芝生側・第2庁舎側駐車場、工事の為利用不可

3. 申込み資格 **三鷹商工会会員**

4. 募集内容 ①飲食模擬店（例：やきそば・たこ焼・おでんなど） 35,000円
②物品販売（例：各種物品の販売など） 25,000円
③ゲーム（例：金魚すくい・ヨーヨー釣りなど） 25,000円
④P R（例：展示・試食など、販売を行わない） 12,000円（但し半小間での利用）

5. 出店注意事項

- ・飲食模擬店の出店品目は原則1品ですが、責任者を2名立てていただければ2品目まで可能です。
※詳細は別紙の取扱食品の一覧を参照し、一品目ないし二品目を選択可能（飲料の出店に関しては別途お問い合わせ下さい）
※昨年度出店品目を多く記載された出店者で保健所から指摘を受けるケースが散見されました。品目を守ってお申込み下さい。
- ・出店場所につきましては実行委員会で決めさせていただきます。また、飲食模擬店で品目が重複した場合は調整させていただきますので、ご了承ください。
- ・品目について保健所から指導が入った場合には、内容を変更して頂く場合がございますのでご了承ください。
- ・募集出店ブースは約40ブースを予定しております。
※募集数が多い場合は、事業委員会にて抽選とさせていただきます。

6. 小間の大きさ 1小間 3.6m×2.7m 机2台・椅子2脚
半小間 1.8m×2.7m 机1台・椅子2脚

（机と椅子を追加で申し込まれる場合は、机1台1,500円、椅子1脚1,000円で受付けます）

※電気を使用する出店者の方は使用機器と使用電気容量を詳しくお知らせいただくとともに、大量の電力を使用する機器及び特別な照明等は電気容量の点からご遠慮いただきます。

7. 申込み締切 **令和7年9月19日（金）**

※別紙申込書に記入の上、商工会へFAXまたはメール及び持参にてお申込み下さい

FAX：0422-49-3184 メール：mitakashoko@gmail.com

（裏面に続きます）

8. 出店資格
- ①三鷹商工会の会員であり、会費の未納がないこと。
 - ②当会認定の模擬店券が使用出来ることを参加条件と致します。
なお、換金については、12/9(火)から 19(金)の期間で三鷹商工会館 2 階事務所にて行います。
 - ※ 原則、期限を過ぎての換金には対応できませんのでご注意ください。
 - ※ 口座への振込等の窓口以外での換金には対応できかねますのでご了承ください。
 - ③飲食物を販売される場合は「取扱食品」の条件を満たすものであること。
※取扱可能か判断できない場合は、東京都多摩府中保健所武蔵野三鷹地域センターにお問合せください。0422-54-2209
9. 禁止事項
- ①事業所名などの名義の貸し借り
 - ②火気を使用する場合、申込書に記載されたもの以外の火気の使用
 - ③電気器具を使用する場合、申込書に記載されたもの以外の電気器具等の使用
 - ④申込書に記載されたもの以外の販売行為
10. その他の注意事項
- ①納入した出店料については、あらかじめ中止と判断した場合については返金するものとし、当日開催した場合については一切返金いたしませんのでご了承ください。
(但し、荒天時予報などによる事前に開催が中止と決定した場合を除く)
 - ②電話・口頭での申込は一切お断りします。
 - ③商工まつりでは実行委員会発行の模擬店券が流通しますので、現金と同様に取扱いください。
 - ④食中毒など会場で提供した商品等に起因する第三者への不利益は、出店者に責任があるものとし、事前に十二分の配慮を行うほか、万一の発生の際には誠意ある対応が取れる方のみ出店できます。
 - ⑤雨天時も原則的に決行としますが、台風等の荒天時及び警報発令時には主催者の判断で中止とします。
イベントが中止となった場合も、出店者が仕込み、移動、宿泊、経費等、準備に関して要したあらゆる費用について、主催者は負担しません。
 - ⑥出店許可後も出店者が、暴力団または暴力団員であることが発覚した場合のほか、出店者が主催者の指示に従わない場合、出店者の行為について違法あるいはイベントの趣旨から不適当と判断した場合等には、出店許可後も許可を取り消しいたします。
 - ⑦上記禁止事項及び注意事項に違反した場合、出店許可を取り消しいたします。
 - ⑧前項の規定に基づき出店許可を取り消した場合、仕込み、移動、宿泊等、出店者が準備に関して要した費用について、主催者は負担しません。
 - ⑨激甚災害、感染症対策特別措置法等の状況により、開催を中止する場合があります旨ご了承ください。

11. 出店者説明会

日時：令和7年 **10月28日**（火） 午後 **2**時から

場所：三鷹商工会館3階

内容：①出店にあたっての注意事項について

②その他

* 出店料につきましては、出店者説明会の時に必ずご持参ください。

お支払いが無い場合には出店を取り消させていただく場合がございますので、ご了承願います。

* 飲食物を販売される方については臨時出店届をご記入していただきます。

お問い合わせ先 三鷹商工会 商工まつり 出店担当：松本・赤川 TEL：0422-49-3111

以上